

令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会会議録  
目 次

第 1 号（11月17日）

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
議席の一部変更	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
管理者招集挨拶	6
議案第1号	7
議案第2号	8
議案第3号	9
同意案第1号	10
一般質問	11
閉会の宣告	12

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第190号

令和7年11月7日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会  
議 長 円 谷 憲 人

令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会の招集に  
ついて（通知）

本日、管理者から令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を招集する  
告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午後3時00分までに議場に参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第8号

令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を次のとおり招集する。

期 日 令和7年11月17日  
場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
アクアセンターあじさい2階会議室

令和7年11月7日  
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
管 理 者 芝 田 裕 美

# 令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会

令和7年11月17日(月)

午後3時開会

## 議事日程

- 日程第1 議席の一部変更  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第5 議案第2号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)  
日程第6 議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合同約の変更に関する協議について  
日程第7 同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任について  
日程第8 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

## 出席議員(12名)

1番	後	関	俊	一	議員	2番	徳	本	光	香	議員
3番	村	越		誠	議員	4番	伊	福	幸	一	議員
5番	広	沢	修	司	議員	6番	鈴	木	清	丞	議員
7番	葛	山	繁	隆	議員	8番	平	田	新	子	議員
9番	円	谷	憲	人	議員	10番	小	易	和	彦	議員
11番	伊	藤		仁	議員	12番	塚	本	竜	太郎	議員

## 欠席議員(なし)

---

## 説明のための出席者

管 理 者 芝 田 裕 美 君

副 管 理 者	太 田 和 美 君
副 管 理 者	笠 井 喜 久 雄 君
会 計 管 理 者	星 野 里 香 君
事 務 局 長	中 川 聡 君
事 務 局 次 長	山 崎 弘 道 君
総 務 課 長	國 松 悟 史 君
あ じ さ い 所 長	山 崎 弘 道 君
し ら さ ぎ 所 長	栗 原 稔 君
周 辺 整 備 室 長	立 原 二 郎 君
総 務 課 主 幹	沼 中 裕 一 郎 君

---

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	村 松 宏 樹
白井市環境課長	鈴 木 陽 介
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	高 野 章

---

事務局職員出席者

総務課庶務係長	竹 田 秀 明
総務課庶務係主事	鈴 木 翔 斗

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（円谷憲人議員） 皆様、本日はご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦勞様です。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）、議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任について、以上4件であります。配付漏れがないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

◎諸般の報告

○議長（円谷憲人議員） それでは、日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

---

◎議席の一部変更

○議長（円谷憲人議員） 日程に入ります。

日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会申合せ事項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。変更する議席につきましては、私の議席を12番、広沢修司議員を11番、塚本竜太郎議員を9番、伊藤仁議員を8番、平田新子議員を5番、以上のとおり変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（円谷憲人議員） ご異議なしと認め、以上のとおり変更いたします。

暫時休憩いたします。議席の変更をお願いいたします。

午後 3時03分 休 憩

午後 3時04分 再開

○議長（円谷憲人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷憲人議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、11番、広沢修司議員、1番、後関俊一議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（円谷憲人議員） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（円谷憲人議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎管理者招集挨拶

○議長（円谷憲人議員） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

○管理者（芝田裕美君） 令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案3件、同意案1件でございます。これら議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、柏市長選挙におきまして、太田和美市長が再選され、引き続き柏市政を担われますこととなりました。心からお祝いを申し上げますとともに、引き続き当組合の発展にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

次に、アクアセンターあじさい及びクリーンセンターしらさぎの操業状況につきましてご報告申し上げます。

アクアセンターあじさいにおける今年度上半期のし尿及び浄化槽汚泥搬入量の状況につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の合計で1万4,091.58トンになります。前年同期と比べまして、し尿は107.13トン、率にして5.76%の減、浄化槽汚泥は421.52トン、率にして3.30%の減となり、全体として528.65トン、率にして3.62%の減であります。また、施設からの放流水やばい煙の測定分析結果につきましては、法的規制値及び自主規制値以下であり、適正な管理の下で操業を継続しております。

次に、クリーンセンターしらさぎにおける今年度上半期のごみ搬入量の状況につきましては、柏市と鎌ヶ谷市の合計で2万2,062.40トンになります。前年同期と比べまして、561.43トン、率にして2.48%の減であります。また、同施設のばい煙の測定分析結果につきましては、法的規制値及び自主規制値以下であり、安定した操業に努めております。

次に、さわやかプラザ軽井沢の今年度上半期の入館状況につきましては、総入館者数は15万6,384人で、前年同期と比べまして1万609人、率にして7.28%の増であります。引き続き、より多くの皆様に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

それでは、今回上程いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正を踏まえ、部分休業の拡充等を図るほか、職員が仕事と育児を両立しやすい環境を整備するための所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第2号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額の変更をしようとするものでございます。

次に、議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議につきましては、千葉県市町村総合事務組合の組織団体数が減少するとともに、共同処理する一部の事務を廃止すること、及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議しようとするものでございます。

次に、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任につきましては、現監査委員である・川正昭氏の任期が令和8年1月10日で満了となるため、新たに河合謹爾氏を選任いたしたく、議会の同意を求めます。なお、・川監査委員におかれましては、4年間にわたり厳正かつ公正な監査を執行していただき、組合業務の遂行に多大なるご助言を賜りました。この場をお借りして厚く御礼と感謝を申し上げます。

以上がこのたび提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

---

### ◎議案第1号

○議長（円谷憲人議員） 日程第4、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（中川 聡君） 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明申し上げます。

議案第1号を御覧ください。本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正を踏まえ、未就学の子を養育する職員を対象とした部分休業の拡充等を図るほか、職員が仕事と育児を両立しやすい環境を整備するための所要の改正をしようとするものでございます。

条例改正の概要でございますが、部分休業及び子育て部分休暇は、現在どちらも1日につき2時間の範囲内で取得可能でございますが、今回新たに1年につき10日相当の範囲内で取得形態の選択が可能となるものでございます。

なお、附則でございますが、第1項は施行期日等を定める規定で、施行日を公布の日とし、令和7年10月1日から適用するものでございます。

第2項及び第3項は、経過措置を定める規定で、適用日を考慮し、上限時間を定めるものでございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（円谷憲人議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（円谷憲人議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## ◎議案第2号

○議長（円谷憲人議員） 日程第5、議案第2号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（中川 聡君） 議案第2号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

議案第2号を御覧ください。本案は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額を

変更しようとするものでございます。

概要でございますが、さわやかプラザ軽井沢において事務所系統のエアコンが故障し、稼働ができない状況となっていることから、エアコンの更新工事を実施する必要性が生じたため、工事費を計上するものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げます。1ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳出の3款1項清掃費を177万1,000円増額補正し、その財源として5款1項基金費を177万1,000円減額補正するものでございます。

4ページ、5ページを御覧ください。続きまして、歳出の詳細でございますが、3款1項4目周辺整備費、さわやかプラザ軽井沢の維持管理運営に要する経費のうち工事請負費につきましては、さわやかプラザ軽井沢の開館当初から使用している事務所系統のマルチエアコンにおいて、事務室、従業員の更衣室及び休憩室の合計9台のマルチエアコンのうち、更衣室及び休憩室のエアコン2台が故障し稼働ができない状況から、マルチエアコン一式を更新するため177万1,000円を増額補正するものでございます。

また、5款1項1目財政調整基金費につきましては、3款1項4目周辺整備費の増額補正分を財政調整基金積立金からの財源とするため、177万1,000円を減額補正するものでございます。

以上で議案第2号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（円谷憲人議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第2号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（円谷憲人議員） 起立全員でございます。

よって、議案第2号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎議案第3号

○議長（円谷憲人議員） 日程第6、議案第3号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（中川 聡君） 議案第3号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉縣市町村総合事務組合規約

の変更に関する協議についてご説明申し上げます。

議案第3号を御覧ください。本案は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が令和8年3月31日をもって解散することにより、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、また千葉縣市町村総合事務組合が共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務について、情報処理技術の発展に伴い、各共同処理団体等が直接民間委託などの手法により可能となったことなどにより、当該事務を廃止することとなったため、千葉縣市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、附則でございますが、規約の施行日を令和8年4月1日とするものでございます。

以上で議案第3号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（円谷憲人議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第3号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（円谷憲人議員） 起立多数でございます。

よって、議案第3号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎同意案第1号

○議長（円谷憲人議員） 日程第7、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（中川 聡君） 同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。

同意案第1号を御覧ください。本案は、現委員である・川正昭監査委員の任期が令和8年1月10日で満了となることから、新たに監査委員を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、新たに選任する河合謹爾氏の経歴につきましては、裏面の経歴書のとおりとなり、任期につきましては組合格約第12条第3項の規定により、令和8年1月11日から令和12年1月10日までの4年となるものでございます。

以上で同意案第1号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（円谷憲人議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

同意案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。同意案第1号を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（円谷憲人議員） ご異議ございましたので、起立によって採決します。

同意案第1号を同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（円谷憲人議員） 起立多数でございます。

よって、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

---

#### ◎一般質問

○議長（円谷憲人議員） 日程第8、一般質問を行います。

事前に通告のありました鈴木議員について質問を認めます。

鈴木議員。

○6番（鈴木清丞議員） では、一般質問させていただきます。

柏市の当組合からの離脱についてに関してです。

- (1)、協議の進捗状況はどうなっていますでしょうか。
- (2)、柏市の離脱で当組合の存続は可能なのでしょうか。
- (3)、離脱の理由は何なのでしょうか。
- (4)、柏市のごみ処理1市2制度の相違点とは何でしょうか。
- (5)、上記相違点を解消できる可能性はあるのでしょうか。

以上5点質問させていただきます。お願いいたします。

○議長（円谷憲人議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（中川 聡君） ただいまのご質問、柏市の当組合からの離脱についてお答えいたします。お尋ねは5点ございました。

1点目は、協議の進捗状況をお尋ねでございました。ごみの共同処理に係る協議の進捗状況につきましては、令和4年11月にごみ共同処理の構成市である柏市と鎌ヶ谷市において締結されたごみの共同処理に関する協議の開始に係る確認書に基づき、構成市を主体として協議が進められております。当組合といたしましては、構成市間の円滑な協議を支援する助言的な立場から参加しており

ますので、現在協議されている内容や進捗状況につきましては適宜協議主体の構成市より、適切な形でご報告されるものと認識しております。

次に、2点目は、柏市の離脱による当組合の存続についてのお尋ねでございました。当組合は、事務の共同処理としてごみ処理に関する事務及びし尿処理に関する事務、周辺環境整備に関する事務を所管しており、いずれにいたしましても共同処理が継続することで一部事務組合が存続されるものと認識しております。

次に、3点目は、離脱の理由についてのお尋ねでございました。柏市と鎌ヶ谷市が締結したごみの共同処理に関する協議の開始に係る確認書には、協議の開始として柏市が3清掃工場体制を縮小したいとの意向を受け、柏市及び鎌ヶ谷市は共同処理に関し、その解消を含めた協議を進めていくものとする旨と記載されていますので、そのことが協議を要することになった理由と認識しております。

次に、4点目は、柏市のごみ処理1市2制度の相違点についてのお尋ねでございました。柏市内における柏地域と沼南地域のごみ処理の1市2制度につきましては、ごみの分別区分や粗大ごみとして扱われる大きさ等の基準、ごみ処理手数料の金額やごみの収集回数など、様々な制度的違いがあるものと認識しております。

次に、5点目は、相違点を解消できる可能性についてのお尋ねでございました。現在進められている柏市及び鎌ヶ谷市におけるごみの共同処理に関する協議の中で、柏市における1市2制度を含めた廃棄物行政の課題の解消に向けて、今後とも協議が進められていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（円谷憲人議員） 鈴木議員。

○6番（鈴木清丞議員） 回答ありがとうございます。2問目は必要ありません。

以上です。

○議長（円谷憲人議員） 以上で一般質問を終結いたします。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（円谷憲人議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これもちまして、令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を閉会いたします。  
慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上もちまして本日の会議を終了いたします。

午後 3時27分 閉会